

大阪府所管 障がい児者施設・事業所 管理者 様

大阪府福祉部障がい福祉室長

インフルエンザの感染防止対策等の確認について

日頃より、本府障がい福祉行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめ感染症への対応につきましても、これまでから多大なご尽力を賜りお礼申し上げます。

さて、大阪府におけるインフルエンザの2026年第6週（2月2日から2月8日）の定点あたりの患者報告数は「31.05」となり、2025-2026年シーズンにおいて再び警報基準である「30」を超えました。1シーズンに2度、警報基準を超えるのは、1999年に現行の感染症発生動向調査が開始されて以来初めてとなります。2025-2026年シーズンは、患者報告数が2025年第46週（11月10日から11月16日）に警報基準である「30」を超えたのち、一旦は終息基準である「10」を下回りましたが、2026年第4週（1月19日から1月25日）から再び注意報基準である「10」を超えて急増していました。

つきましては、インフルエンザ及び新型コロナウイルスの感染防止対策の強化をはじめ、感染者が発生した場合に備え、締結している協力医療機関・保健所などの関係機関の確認など、ご留意、ご確認いただきたい内容を改めて周知させていただきます。

また、障がい児者施設・事業所における感染対策については、これまでも徹底していただいているところではありますが、本事務連絡をご確認いただくとともに、改めて「大阪府感染症予防計画（第6版）」及び「令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策」等（以下URL参照）をご確認の上、引き続き感染症への対策をよろしくをお願いします。

【ご確認いただきたい事項】

- ・感染防止対策の徹底及び発生時の対応（BCPの確認）及び職員への徹底
- ・協力医療機関及び第二種協定指定医療機関との連携状況の確認及び職員への周知徹底

【参考URL】

－報道発表資料【1999年の統計開始以降初！】インフルエンザがシーズン2回目の警報レベルを超えました

[https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100030/prs\\_51160.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100030/prs_51160.html)

－大阪府感染症予防計画（第6版）

[https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/33941/01keikaku\\_1.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/33941/01keikaku_1.pdf)

－令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2025.html>

－障害福祉サービス事業所等における業務継続ガイドライン等について（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15758.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html)

【問合せ先】

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課

指定・指導グループ 06-6941-0351

内線 2449